

## 県財政の健全化を早期に実現



## 現状と課題

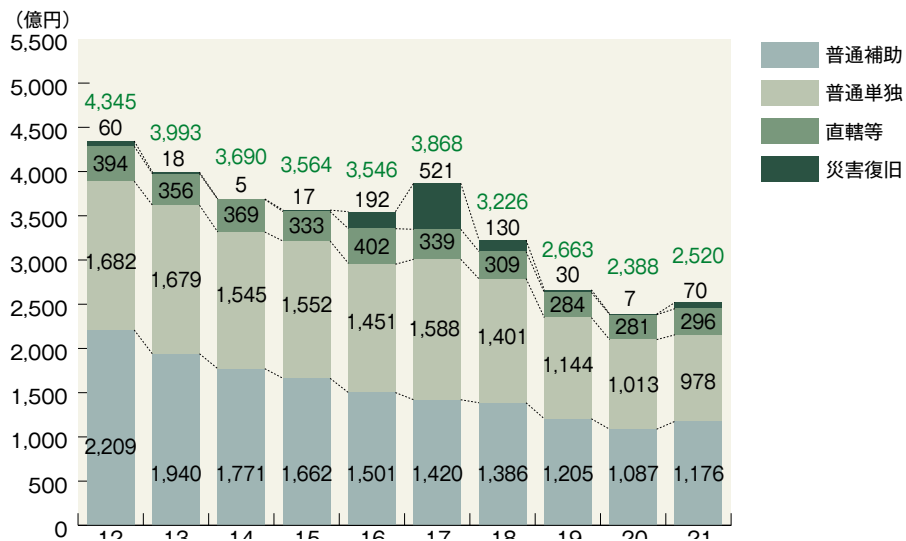
本県は、大震災からの創造的復興などにより、財政状況は極めて悪化しています。加えて、少子・高齢化などの人口構造の変化、世界経済のグローバル化など、時代潮流の変化が続いています。

新行革プラン3年目にあたる今年度、行財政全般にわたる総点検を行っています。国が示した経済成長率等をもとに、財政フレームを試算したところ、なお収支不足額が1645億円生じる厳しい財政状況となっています。

第2次新行革プランに基づき、行財政構造改革を着実に実行し、持続可能な行財政基盤を確立していく必要があります。

このため政策の優先順位に十分留意し、財政資源の効率的効果的な配分が不可欠です。

## ●投資的経費の推移



## 政策

- 十分な説明責任を果たし、県民に見える透明性の高い行革を推進
- 地方交付税の復元・充実と地方一般財源総額の確保
- 課税自主権の活用を積極的に検討
- 地方税財源の充実強化と偏在是正
- 地域特性に応じた地方機関の再編

## ●歳入歳出の均衡見通し

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
プライマリーバランス	△226	40	236	351	860
実質公債費比率(単年度) %	18.9	21.0	22.2	21.5	22.4
震災関連県債除き %	15.0	14.6	15.2	16.4	18.0
実質公債比率(3か年平均) %	20.2	19.9	20.7	21.6	22.1
震災関連県債除き %	13.2	13.5	14.9	15.3	16.5
県債発行額	1,883	1,853	1,790	1,432	1,327
県債残高	33,592	34,455	35,753	37,584	38,587
臨時財政対策債、減収補てん債除き	33,592	33,651	33,547	33,497	32,722
県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675
県債残高(臨財債除き) / 標準財政規模(倍)	3.0	3.3	3.3	3.2	3.2
将来負担費用 %	361.7	360.1	366.4	375.5	373.7
震災関連県債残高除き %	272.3	274.2	282.7	305.4	306.1
県債管理基金残高	1,867	1,650	1,646	1,944	2,381
県債管理基金ルール積立額	870	1,054	1,159	1,324	1,488
県債管理基金取崩額	465	250	249	198	352
県債管理基金積立不足率	58.5	59.8	65.2	63.1	59.9
経常収支比率 %	103.5	99.1	98.3	97.9	99.2
震災関連公債費除き %	96.3	93.0	92.2	91.7	93.1

\*県債残高は、地方財政調査方式で算定しており、事業の年度繰り越しに伴うものを含んでいる。

## 2 地方主導による関西広域連合を受け皿とした、国からの権限移譲を推進

### 現状と課題

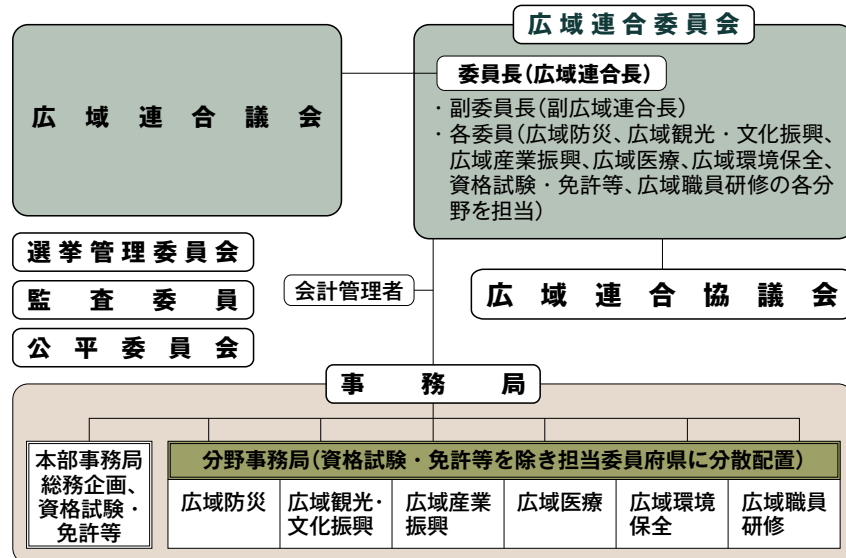
国は、昨年6月に「地域主権戦略大綱」を取りまとめ、出先機関の原則廃止を打ち出しました。しかし、昨年12月には出先機関改革のアクション・プランが閣議決定されましたが、全国知事会が最重要分野に掲げるハローワークについては、国・地方共同運営とされるなど、改革の後退が懸念されます。

こうした中、7府県で構成される「関西広域連合」が全国で初めて設立されました。関西広域連合は、①地方分権改革の突破口を開く、②関西の広域行政を担う責任主体づくり、③国と地方の二重行政解消（国の地方支分部局の事務の受け皿づくり）の3つをねらいとしています。特に、国からの権限移譲を促進するため、関西広域連合に「国出先機関対策委員会」（通称・橋下委員会）を設け、国に対して重点的に移譲を求める広域事務の選定や具体的な事務処理の仕組み等の検討を進めるとともに、国に対し「国と広域連合との協議の場」の設置を求めています。

### 政策

- 関西広域連合の機能強化と連携分野の拡大
- 関西すべての県及び政令市の参加促進
- 関西広域防災計画の策定
- 地域特性を生かした広域観光協力の推進
- 出先機関をはじめとする国からの事務・権限の移譲
- 地方分権改革の一層の推進

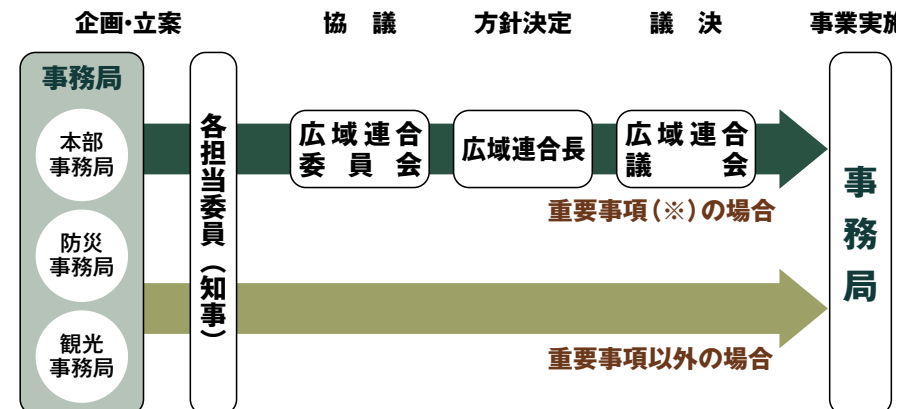
### ● 関西広域連合の組織全体像



### ● 広域連合と道州制の制度比較表

	複数府県による広域連合	道州制
設置の根拠・位置づけ	現行の地方自治法に基づく特別地方公共団体	新たな法律に基づく広域行政体
府県制度との関係	存続（広域連合と併存）	廃止

### ● 意志決定の手順（イメージ）



※重要事項:広域計画・事業分野別計画、予算案・条例案、今後の広域連合のあり方など

## 3 二重行政を廃し、 市町との明確な役割分担と権限の移譲

### 現状と課題

分権型社会では、県は市町間の広域調整や専門的・先導的分野への対応、市町運営の支援を担い、市町は基礎自治体として、住民に身近な事務を担っていく必要があります。

本県では、既に積極的な市町への権限移譲を進め、生活関連の規制等 669 事業を市町に移譲しています。平成 22 年 6 月に「地域主権戦略大綱」が閣議決定されましたが、基礎自治体への検討対象 384 事務のうち、本県では 84 事務を既に移譲しています。

県から市町への権限移譲にあたっては、市町の団体規模や地理的条件等からみた課題等にも対応しつつ、市町と意見交換を行いながら、円滑な移譲に取り組む必要があります。

今後とも、分権社会にふさわしい自立的な県と市町との役割分担のもと、県から市町への権限移譲や市町との重複事業等の廃止、事務の共同処理の推進などに取り組んでいく必要があります。

### 政策

- 県から市町への権限移譲の促進と市町との重複事業の徹底排除
- 住民に身近なサービスは市町が実施し、県は広域調整や専門的・先導的な分野に特化
- 市町が実施すべき事業については、その独自性を尊重し、必要に応じて適切に支援
- 県と市町の役割分担を踏まえた県民局の再編

### ●地域特性を考慮すべき課題（例）

県民局	課題例	県民局	課題例
神戸	神戸市民との協働	中播磨	姫路駅周辺等のまちづくり
阪神南	阪神文化圏の形成	西播磨	科学技術を生かした地域づくり
阪神北	自然や文化を生かしたまちづくり	但馬	観光振興・企業誘致
東播磨	水辺の地域づくり	丹波	恐竜化石を生かした地域づくり
北播磨	不法投棄対策など環境対策	淡路	公園島・環境立島の推進

### ●県から市町への事務移譲の経緯と内容

※平成 22 年 4 月で「669 事務」を移譲

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
移譲事務数	578	614	646	673	679	681	689	689	688	668	669

※移譲法律事務数全国 15 位

※ H20、21 年度に移譲事務数が減っているのは、西宮市、尼崎市が中核市に移行し、法令により中核市が処理することになる事務を削除したことによる。

### ●分野別移譲事務数

分野	事務数	事務例
まちづくり	302	・土地区画整理事業の認可等 ・宅地造成区域内における工事の許可等
福祉・健康	138	・軽費老人ホーム及び有料老人ホームに係る施設届出の受理等 ・診療所開設届の受理
農林・環境	185	・土地改良事業の施行の認可等 ・鳥獣の飼養許可及び有害鳥獣の捕獲許可等
商工・労働	31	・商工会の設立認可等 ・計量法による立入検査 ・家庭用品販売業者への立入検査等
その他	13	・高圧ガスの立入検査等 ・火薬類貯蔵者に対する貯蔵改善命令等 ・墓地、納骨堂、火葬場の経営許可等
計	669	



## 4 県民のNPO・ボランティア活動を支援

## 現状と課題

阪神・淡路大震災を契機として広がったボランティア活動は、活動者の増加と併せ、その内容も福祉、子育て、環境、防災・防犯、スポーツなど多岐に広がっています。

本格的な少子高齢化社会を迎えるなか、新しい「公」の担い手として、NPOやボランティアグループ等の役割がますます期待されています。

県は、「ひょうごボランタリープラザ」を中心として、基金等を活用しながら様々な団体の活動を積極的に支援しています。

しかし、大部分のグループは、活動者数の不足、世代交代の遅れ、資金不足、能力向上などの課題を抱えています。

	活動分野（複数回答）		最も中心となる活動（単一回答）	
	平成16年度調査	平成21年度調査	平成16年度調査	平成21年度調査
(n)	4,997	2,142	4,997	2,142
福祉の増進	65.7	70.0	47.6	54.1
子どもの健全育成	22.8	29.8	8.2	8.8
まちづくりの推進	21.0	27.7	6.0	7.6
保健・医療の増進	15.5	25.4	4.2	6.5
文化、芸術、スポーツの振興	22.1	22.7	9.3	7.6
社会教育の推進	17.0	20.4	1.8	2.4
環境の保全	15.3	17.5	4.9	5.2
地域安全	7.5	14.9	0.6	3.3
ボランティア・NPOへの支援	11.1	10.9	3.2	1.6
災害救援	7.7	10.0	0.3	0.5
人権の擁護、平和の推進	4.2	4.4	0.3	0.3
男女共同参画社会の形成の促進	4.0	4.2	0.4	0.5
国際協力	5.0	3.2	1.3	0.7
消費者の保護	2.8	3.0	0.5	0.1
情報化社会の発展	1.7	2.0	0.3	0.4
職業能力の開発又は雇用機会の拡充	0.8	1.7	0.0	0.2
経済活動の活性化	1.1	1.3	0.1	0.2
科学技術の振興	0.2	0.3	0.0	0.1
その他	1.5	—	2.7	—
無回答	1.5	—	8.1	—

## 政策

- ボランティア活動支援を行う市町窓口（担当課）の設置支援
- 高齢者大学等地域の課題に対応できる幅広い人材を育成
- 地域団体・NPO等が行う地域づくり活動を支援
- 経験豊かな高齢者の活用支援



▲県が開催している  
「NPOと行政の協働会議」



▲1.17の集いでは数多くのボランティアが参加しました  
(平成23年1月17日)

	平成16年度調査	平成21年度調査
(n)	4,997	2,142
サービスを提供したり、人材を派遣する	38.8	56.0
親睦・交流などの場を提供する	47.6	53.6
イベントやシンポジウム等を企画・開催する	23.7	28.0
情報提供や、相談・アドバイスを応じる	23.2	27.1
人材育成や研修等を行う	13.6	13.9
機関紙・広報誌、本や雑誌などを編集・出版する	7.5	8.9
物品等の製造・提供（販売）を行う	6.1	5.5
施設の設置、運営をする	—	3.6
調査研究をする	—	3.4
事務所・会議室等の場を提供する	1.8	2.3
資格等の認定・推奨・評価を行う	0.6	1.2
その他	5.4	0.1
無回答	10.6	3.5